

令和4年度家庭ごみ・資源収集カレンダー【東部地区】

東部地区

海鹿島町、愛宕町、飯沼町、犬吠埼、犬若、植松町、内浜町、笠上町、川口町、君ヶ浜、黒生町、小畑町、小畑新町、後飯町、幸町、榊町、潮見町、清水町、新地町、陣屋町、高神西町、高神原町、高神東町、竹町、田中町、天王台、通町、外川町、外川台町、仲町、長崎町、橋本町、馬場町、浜町、東町、本町、前宿町、港町、南町、明神町、弥生町、和田町 ※50音順

区分	出せるもの	
普通	生ごみ、ビニール、革製品、草木類、プラスチック製品、ガラス類、陶磁器類など	※資源物は汚れていると資源として再生できません。
ビン	ジュースなどの飲料用やしょうゆなどの調味料のビン	
カン	ジュースなどの飲料用や缶詰などの食品用の缶	
ペットボトル	♻️マークのついている飲料等のペットボトル	
紙類	新聞、雑誌、段ボール、♻️マークのある紙、パンフレットなど	
衣類	きれいな衣類、タオル、タオルケット、シーツなど	
金属/有害	金属:スプレー缶、フライパン、家電製品など 有害:蛍光灯、電池類、ライターなど	

ごみステーション利用の4か条

1. **お店**から出る**事業系**ごみはごみステーションに出せません。
2. ごみは収集日の**朝8時まで**に出しましょう。
3. **自分たち**のごみステーションに捨てましょう。
4. ごみステーションは**利用する皆さん**で管理しましょう。

※ごみに関するお問い合わせは…生活環境課 ☎0479-24-8764

令和4年4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	普通 2	1	ビン 2	3	普通 4	衣類 5	6	普通 7				普通 1	衣類 2	3	普通 4
3	ビン 4	5	普通 6	衣類 7	8	普通 9	8	ペットボトル 9	10	普通 11	紙類 12	13	普通 14	5	ビン 6	7	普通 8	紙類 9	10	普通 11
10	ペットボトル 11	12	普通 13	紙類 14	15	普通 16	15	カン 16	17	普通 18	金属/有害 19	20	普通 21	12	ペットボトル 13	14	普通 15	金属/有害 16	17	普通 18
17	カン 18	19	普通 20	金属/有害 21	22	普通 23	22	ペットボトル 23	24	普通 25	紙類 26	27	普通 28	19	カン 20	21	普通 22	紙類 23	24	普通 25
24	ペットボトル 25	26	普通 27	紙類 28	29	普通 30	29	カン 30	31					26	ペットボトル 27	28	普通 29	カン 30		

7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	普通 2		ビン 1	2	普通 3	衣類 4	5	普通 6					衣類 1	2	普通 3
3	ビン 4	5	普通 6	衣類 7	8	普通 9	7	ペットボトル 8	9	普通 10	紙類 11	12	普通 13	4	ビン 5	6	普通 7	紙類 8	9	普通 10
10	ペットボトル 11	12	普通 13	紙類 14	15	普通 16	14	カン 15	16	普通 17	金属/有害 18	19	普通 20	11	ペットボトル 12	13	普通 14	金属/有害 15	16	普通 17
17	カン 18	19	普通 20	金属/有害 21	22	普通 23	21	ペットボトル 22	23	普通 24	紙類 25	26	普通 27	18	カン 19	20	普通 21	紙類 22	23	普通 24
24	ペットボトル 25	26	普通 27	紙類 28	29	普通 30	28	カン 29	30	普通 31				25	ペットボトル 26	27	普通 28	カン 29	30	
31	※きれいな衣類は、透明または半透明の袋に入れて、資源(衣類)の日に出してください。							※スプレー缶は、中身を使い切り、資源(金属)で出してください。							※蛍光灯、電池類、水銀体温計は、透明または半透明の袋に入れて、有害ごみの日に出してください。					

10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						普通 1			1	普通 2	衣類 3	4	普通 5					衣類 1	2	普通 3
2	ビン 3	4	普通 5	衣類 6	7	普通 8	6	ビン 7	8	普通 9	紙類 10	11	普通 12	4	ビン 5	6	普通 7	紙類 8	9	普通 10
9	ペットボトル 10	11	普通 12	紙類 13	14	普通 15	13	ペットボトル 14	15	普通 16	金属/有害 17	18	普通 19	11	ペットボトル 12	13	普通 14	金属/有害 15	16	普通 17
16	カン 17	18	普通 19	金属/有害 20	21	普通 22	20	カン 21	22	普通 23	紙類 24	25	普通 26	18	カン 19	20	普通 21	紙類 22	23	普通 24
23	ペットボトル 24	25	普通 26	紙類 27	28	普通 29	27	ペットボトル 28	29	普通 30				25	ペットボトル 26	27	普通 28	カン 29	30	31
30	カン 31	※♻️マークのある紙類や雑がみは、資源(紙類)の日に出してください。						※ガラス類や陶磁器類は新聞紙等に包んで袋に入れ、他の普通ごみと一緒に出してください。						※ガラス類や陶磁器類の入った普通ごみの袋には、「ガラス」と表示してから出してください。						

令和5年1月							2月							3月							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
1	2	3	普通 4	衣類 5	6	普通 7				普通 1	衣類 2	3	普通 4				普通 1	衣類 2	3	普通 4	
8	ビン 9	10	普通 11	紙類 12	13	普通 14	5	ビン 6	7	普通 8	紙類 9	10	普通 11	5	ビン 6	7	普通 8	紙類 9	10	普通 11	
15	ペットボトル 16	17	普通 18	金属/有害 19	20	普通 21	12	ペットボトル 13	14	普通 15	金属/有害 16	17	普通 18	12	ペットボトル 13	14	普通 15	金属/有害 16	17	普通 18	
22	カン 23	24	普通 25	紙類 26	27	普通 28	19	カン 20	21	普通 22	紙類 23	24	普通 25	19	カン 20	21	普通 22	紙類 23	24	普通 25	
29	ペットボトル 30	31	※衣類は雨の日に出せません。					26	ペットボトル 27	28	※紙類は雨の日に出せません。					26	ペットボトル 27	28	普通 29	カン 30	31

きれいな町、住みよい町を
 家庭で不要になった粗大ごみ・引越ごみ、事業系廃棄物の処分でお困りの方
 お気軽にお電話下さい。

家庭ごみ・事業系(一般・産廃)廃棄物の収集運搬
 浄化槽維持管理・清掃及び貯水槽清掃等

銚子市大橋町7番地4 **銚子衛生事業株式会社**
 TEL 23-2015 FAX 23-2548

ゴミでBKS お気軽にお問合せください

ビジネス環境整備株式会社

見積り無料! 受付 月～金曜日 8:00～16:30

TEL 0479-20-8071

〒288-0821 千葉県銚子市小浜町2559-23 FAX 0479-20-8072

銚子市一般廃棄物収集運搬許可業者

小さなことからコツコツと、

家庭ごみ(一般・粗大)や建築物解体の際のごみ(一般・産廃)の収集運搬をお受けします。また、引越しや片づけなどの家庭ごみの処分でお困りでしたらお気軽にご連絡ください。

アカネ興業
 代表 多田 進哉
 銚子市前宿町786-1 TEL 22-4927